

## 貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流動資産	121,063	流動負債	54,526
現金及び預金	35,752	支払手形	2,163
受取手形	13,008	買掛金	21,069
売掛金	30,524	工事未払金	4,783
完成工事未収入金	17,668	短期借入金	3,382
商 品	415	未払金	1,024
製 品	1,283	未払費用	4,299
材 料	2,269	未払法人税等	2,962
仕 掛 品	5,001	未払消費税等	662
未成工事支出金	4,176	前受金	676
前払費用	1,483	未成工事受入金	2,430
繰延税金資産	4,562	預り金	3,746
短期貸付金	936	賞与引当金	7,096
信託受益権	3,590	製品保証等引当金	227
その他の他	763	そ の 他	2
貸倒引当金	373		
固定資産	40,724	固定負債	13,524
有形固定資産	13,536	長期借入金	1,492
建 物	5,269	退職給付引当金	11,099
構 築 物	111	役員退職慰労引当金	348
機 械 装 置	1,271	そ の 他	584
車 両 運 搬 具	2	負 債 合 計	68,050
工 具 器 具 備 品	1,931	( 資 本 の 部 )	
土 地	4,710	資 本 金	10,522
建 設 仮 勘 定	238	資 本 剰 余 金	12,647
無形固定資産	1,218	資 本 準 備 金	12,647
ソ フ ト ウ ェ ア	620	利 益 剰 余 金	66,936
そ の 他	598	利 益 準 備 金	2,519
投資その他の資産	25,968	任 意 積 立 金	52,568
投資有価証券	14,115	特 別 償 却 準 備 金	426
関係会社株式	3,500	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	330
関係会社出資金	890	別 途 積 立 金	51,811
長期貸付金	1,710	当 期 未 処 分 利 益	11,848
破産債権、更生債権等	51	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,637
繰延税金資産	3,993	自 己 株 式	6
敷 金	3,167		
そ の 他	826	資 本 合 計	93,737
貸倒引当金	811	負 債 及 び 資 本 合 計	161,788
投資損失引当金	1,476		
資 産 合 計	161,788		

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

〔平成16年4月1日から  
平成17年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科		目	金額		
経常損益の部	営業損益の部	営業収益			
		製品等売上高	111,231		
		完成工事高	48,484	159,715	
		営業費用			
		製品等売上原価	65,158		
		完成工事原価	34,183		
		販売費及び一般管理費	52,277	151,620	
		営業利益		8,095	
	営業外損益の部	営業外損益の部	営業外収益		
			受取利息及び配当金	271	
その他			268	539	
営業外費用					
支払利息			112		
	その他	95	208		
	経常利益		8,427		
特別損益の部	特別損益の部	特別利益			
		固定資産売却益	97		
		投資有価証券売却益	2	99	
		特別損失			
		適格退職年金制度終了損	3,452		
		貸倒引当金繰入額	415		
		固定資産売却・除却損	337		
		投資損失引当金繰入額	26		
		ゴルフ会員権評価損	7		
		投資有価証券評価損	4	4,244	
	税引前当期純利益		4,282		
	法人税、住民税及び事業税	2,374			
	法人税等調整額	575	1,798		
	当期純利益		2,484		
	前期繰越利益		10,100		
	中間配当額		735		
	当期末処分利益		11,848		

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## <注記 . 重要な会計方針>

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券は、時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

### 2. デリバティブの評価基準

時価法によっております。

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び仕掛品は、主として個別法による原価法によっております。

未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。

材料は、主として移動平均法による原価法によっております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、それ以外の資産は定率法によっております。なお、主な耐用年数は、建物15～50年、機械装置4～12年、工具器具備品2～6年であります。

無形固定資産は、定額法によっております。なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。

### 5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金は、関係会社への投資に係る損失に備えるため、各社の財政状態及び経営成績等を勘案して必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(4) 製品保証等引当金は、製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。

(5) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(追加情報)

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年6月に適格退職年金制度について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)に従い、適格退職年金制度の終了の会計処理を適用しております。本移行に伴う影響額は、特別損失として3,452百万円計上しております。

また、当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、平成16年6月に厚生年金基金制度について新企業年金制度へ移行し、同指針に従い、退職給付債務の減額の会計処理を適用しております。本移行に伴う影響額は過去勤務債務が5,056百万円減少(退職給付債務の減額)しております。

(6) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に従って役員の在任年数と報酬を基準として見積った額を計上しております。役員退職慰労引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

なお、平成17年5月12日開催の取締役会において、役員の退職慰労金制度の廃止及び退職慰労金打切り支給を決議しております。

**6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

**7. 完成工事高の計上基準**

工事完成基準によっております。

**8. リース取引の処理方法**

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

**9. ヘッジ会計の方法**

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。

**10. 消費税等の会計処理**

税抜き方式を採用しております。

**11. その他**

建設業の表示については、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)によっております。

**<注記 . 貸借対照表>**

**1. 関係会社に対する金銭債権・債務**

短期金銭債権	4,763 百万円
長期金銭債権	990
短期金銭債務	6,998

**2. 有形固定資産の減価償却累計額** 30,909 百万円

**3. リース契約により使用する資産**

電子計算機及びその周辺機器等の一部についてリース契約により使用しております。

**4. 担保に供している資産**

投資有価証券	2,583 百万円
--------	-----------

**5. 保証債務(保証類似行為を含む)** 1,396 百万円

**6. 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付した場合の増加純資産額**  
3,637 百万円

**<注記 . 損益計算書>**

**1. 関係会社との取引高**

関係会社への売上高	10,329 百万円
関係会社からの仕入高	13,121
関係会社との営業取引以外の取引	2,470

**2. 1株当たり当期純利益** 33円22銭

**3. 研究開発費**

一般管理費に含まれる研究開発費	8,169 百万円
-----------------	-----------

<注記 .退職給付関係>

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成16年6月に厚生年金基金制度について新企業年金制度へ移行し、適格退職年金制度について確定拠出年金制度へ移行しております。なお、従業員の退職に際して、臨時の退職金等を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	(単位:百万円)
退職給付債務 (注)1	38,420
年金資産	19,912
未積立退職給付債務( + )	18,507
未認識数理計算上の差異 (注)1	10,570
未認識過去勤務債務 (注)1,2	3,162
退職給付引当金( + + )	11,099

(注) 1. 平成16年6月に適格退職年金制度から確定拠出年金制度に移行したことに伴う影響額は、次のとおりであります。

	(単位:百万円)
退職給付債務の減少	2,284
未認識数理計算上の差異	3,439
未認識過去勤務債務	2,297
適格退職年金制度終了損	3,452

また、確定拠出年金制度への資産移換額は13,175百万円であり、3年間で移換する予定であります。なお、当期末時点の未移換額876百万円は、未払金及び長期未払金(固定負債の「その他」)に計上しております。

2. 平成16年6月に厚生年金基金制度から新企業年金基金制度に移行したことにより、過去勤務債務(債務の減少)が発生しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	(単位:百万円)
勤務費用	1,854
利息費用	837
期待運用収益	200
数理計算上の差異の費用処理額	931
過去勤務債務の費用処理額	103
確定拠出年金への掛金支払額等	599
退職給付費用( + + + + + )	3,918
適格退職年金制度終了損	3,452
計 +	7,371

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	1.0%
過去勤務債務の額の処理年数	15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法)
数理計算上の差異の処理年数	15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法(翌期から費用処理))

<注記 . 税効果会計関係>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		(単位:百万円)
退職給付引当金損金算入限度超過額		4,440
賞与引当金否認		2,867
固定資産減価償却限度超過額		808
土地評価損否認		808
未払費用否認		779
たな卸資産評価損否認		555
投資損失引当金否認		596
貸倒引当金損金算入限度超過額		448
未払事業税否認		334
投資有価証券評価損否認		167
役員退職慰労引当金否認		141
その他		394
繰延税金資産小計		<u>12,337</u>
評価性引当額		<u>847</u>
繰延税金資産合計		<u>11,490</u>
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		2,466
特別償却準備金		246
固定資産圧縮積立金		<u>222</u>
繰延税金負債合計		<u>2,934</u>
繰延税金資産の純額		<u><u>8,556</u></u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった  
主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2
住民税均等割	2.9
評価性引当額の増加	6.9
試験研究費特別控除等	10.4
その他	<u>0.9</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u><u>42.0</u></u>